

トビタテ！留学JAPAN日本代表への道 【2020年度前期（第12期）】

★疑問点・不明点は、在籍大学等に問い合わせてください。

初めに

- 「2020年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の募集要項を確認してください。採用後であっても、募集要項に記載の要件を満たさなくなったら場合は採用取消となりますので、事前にしっかり内容を確認してください。
* 募集要項等掲載ページ <https://tobitate.jasso.go.jp/document/>
- 応募を希望する場合は、初めに在籍大学等の担当部署で応募の意思があることを伝え、
応募書類の提出期限・提出方法等を確認してください。

1. あなたは、

募集要項 「9. 派遣留学生の要件」

- 日本国籍を有している又は日本への永住が許可されている。
- 本制度で実施する事前・事後研修及び派遣留学生ネットワーク(留学機運釀成のための活動、支援企業等に対する留学計画や活動報告・成果等の情報の提供を含む。)に参加する。
- 日本の大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍している。
- 日本の在籍大学等が派遣を許可し、留学計画書に記載された留学先機関が受け入れを許可している。
- (独)日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準を満たしているため、大学全国コースへ申請する。又は、(独)日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準を超えているため、大学オープンコースへ申請する。
※在籍大学等に家計の所得がわかる直近(平成30年1月～12月分)の必要書類(源泉徴収票、確定申告書等)を提出し、家計基準を満たすか超えるかを確認してください。
- 留学に必要な査証を確実に取得し得る。
- 留学終了後、日本の在籍大学等で学業を継続又は学位を取得する。
※採択された留学計画の期間中であっても、卒業等により日本の大学等に在籍しなくなった場合は派遣留学生の採用を取り消し、既に支給している奨学金等の返納を求めますので、在籍していた大学等を通じて速やかに機構へ連絡してください。
- 2020年4月1日現在の年齢が30歳以下であり、日本の大学、大学院、短期大学、高等専門学校(第3年次以上で専攻科を含む)、専修学校(専門課程)に在籍している。
- 留学中のインターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける際には、その平均月額が、本制度による奨学金の支給月額を超えない。
- 本制度において過去に派遣留学生として採用されていない。
※本人の責によらず渡航前に辞退した学生、高校生コースの派遣留学生として過去に採用された学生は応募可能です。
- 本制度の2020年度(第6期)高校生コースに応募していない。

募集要項

「5. 支援の対象(2)留学計画の要件」

2. あなたの留学計画は、

- 2020年4月1日から10月31日までの間に諸外国において留学が開始される。
※留学開始日は海外に渡航した日ではなく、授業や実習など実際に留学の活動が始まる日のことです。
(終了日も同じ考え方です。)
- ※日本で開催される事前研修に参加することが留学開始の要件です。
- 留学期間が28日以上1年以内である。(3か月以上推奨('海外初チャレンジ応援枠'での応募者を除く。))
- 留学先において受入機関を確保できる。
※受入機関が存在しない学生個人の活動等は認めません。
- 在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認めている。
- 留学の目的に沿った実践活動が含まれている。
- 留学先が、外務省の「領事サービスセンター(海外安全相談班)」の情報提供サービス等における海外安全ホームページ上「レベル2:不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない。

募集要項

・「5. 支援の対象
(1)支援の対象とする留学の内容(応募コース)
・別紙1「応募コース別支援対象の詳細」

3. あなたの留学計画の内容は、

※在籍している大学等での専攻分野ではなく、「留学計画の分野」を選択してください。

①理系分野、複合・融合系分野

【理系・複合・融合系人材コース】

▶ 支援対象:

理系分野、複合・融合系分野における学修やインターンシップ、フィールドワーク、実験・実習等の実践活動を行う留学
▶ 環境・エネルギー分野、ライフサイエンス分野、情報通信技術分野、農林水産分野、ものづくり分野において新産業創出につながるような取組や実践活動を行い、産業界を中心に活躍する意欲のある学生の留学を支援します。

【理系・複合・融合系人材コース

(未来テクノロジー人材枠)】

▶ 支援対象:

AI(機械学習等)、データサイエンス、ロボティクス、IoT、オープンソースソフトウェア、情報セキュリティ/サイバーセキュリティ、AR/VR及びスーパーコンピューティング/量子コンピューティングに関する学修やインターンシップ、実験・実習などの実践活動を行う留学
▶ 上記未来テクノロジー領域の8分野について学びたいという強い意志とポテンシャルを持ち、日本では十二分に学べない領域について、海外トップ大学、企業や研究機関等で、研究や実践活動を行いたい学生のために設置された特別枠です。

②人文・社会科学系分野

【新興国コース】

▶ 支援対象:

留学計画の過半の期間、今後経済成長が見込まれる新興国において、現地語(英語以外)の習得、異文化理解等の学修やインターンシップ、フィールドワーク、ボランティア等の実践活動を行い、産業界を中心に活躍する意欲のある学生の留学

【世界トップレベル大学等コース】

▶ 支援対象:

世界大学ランキングの「総合ランキング」で上位100位以内に位置する等、諸外国における世界トップレベルの大学や研究所等に留学し学修やインターンシップ、フィールドワーク等の実践活動を行い、産業界を中心に活躍する意欲のある学生の留学

③全分野

【多様性人材コース】

▶ 支援対象:

分野・留学地域を問わず、各々の分野や活動において、今後の活躍が期待できる学生の留学

▶ 想定される人材例

・スポーツ、芸術等の多様な分野で活躍が期待される人材
・起業や国際協力等を目指して活動をする人材

※地域人材コースに関しては、
各地域の募集情報をご確認ください。

募集要項
「11. 応募書類(オンライン入力)の作成及び提出」

4. 応募書類の準備・作成、提出

- 募集要項「11.応募書類(オンライン入力)の作成及び提出 (2)応募書類の内容(オンライン入力、添付)」を確認し、必要書類を準備・作成してください。
※「未来テクノロジー人材枠」は、他の応募者と応募書類が異なりますので、注意してください。
※「2020年度官民協働海外留学支援制度留学計画書(様式1)(オンライン入力)」については、ホームページ上の「④留学計画書」をご覧ください。また、作成・入力にあたっては、オンライン申請システム上に掲載されている記入例(「※こちらに記入例がありますので、参考にしてください」をクリック)を参照してください。
- 記入漏れや不備がないか確認し、オンラインで在籍大学等へ応募書類を提出してください。
※提出期限は在籍大学等により異なります。事前に必ず確認してください。
- 募集期間終了後、オンライン申請システムへのログイン・閲覧ができなくなります。申請内容を必ず各自で保存してください。

募集要項
・別紙3「スケジュール」
・「13.事後研修への参加と留学状況報告書の提出(留学終了後)」

5. 応募後のスケジュール(予定)

- 書面審査(一次審査)結果通知 2019年12月中旬
- 面接審査(二次審査) 日程: 2020年1月11日、12日
開催地: 東京
- 第12期派遣留学生採用者決定 2020年2月上旬
- 事前研修 2020年3月又は6月
- 留学 2020年4月1日から10月31日までの間に開始



トビタテ！！

- 事後研修 留学終了後(留学終了月から1年以内)
- 留学状況報告書の提出 事後研修参加後1か月以内

※審査結果は、在籍大学等を通じて応募者へ通知します。
※面接審査(二次審査)は、書面審査通過者を対象に実施します。
※面接審査の日時は、書面審査結果通知時にお知らせします。指定の日時に受験してください。